

『常陸大宮市スポーツ推進計画(案)』の概要

◎計画策定の趣旨

少子・高齢化の進行や情報化の進展など社会が大きく変化する中で、余暇時間の拡大や健康志向の高まりにより、スポーツに親しみながら豊かなライフスタイルを送りたいという市民意識が高まっています。また、平成23年に制定された「スポーツ基本法」の中で、全ての人は、スポーツに親しみ、スポーツを楽しみ、スポーツを支える活動に参画できる機会が確保されなければならないと規定されています。このように地域スポーツの充実がますます求められている現状を踏まえ、スポーツ振興施策を一層推進していくために「常陸大宮市スポーツ推進計画」を策定し、市民と行政の協働によって、誰もがスポーツを通じて健康な体づくりと心豊かな生活を送ることができる生涯スポーツ社会の実現を目指します。

◎計画期間

平成30年度から5年間とします。

◎基本理念

**“だれもが、いつでも、どこでも、いつまでも、
スポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会の実現”**

◎施策の展開

全ての常陸大宮市民が、体力や年齢、適性や健康状態等に応じてスポーツに親しむことができるよう、次の4つの基本方針のもと、市の実情に則した様々な施策を展開します。

基本方針1 ライフステージに応じた市民のスポーツ活動の推進

スポーツが苦手な子どもも楽しく体力づくりができる機会、働いている人でもスポーツができる機会、高齢者、障がい者が日常的にスポーツができる機会等の創出を図ります。

基本方針2 スポーツ環境の整備

全ての市民が、いつでも、どこでも、いつまでも、スポーツに親しむことができる環境を整備します。

基本方針3 スポーツ実践活動の推進

市民の多様化するスポーツニーズに応えるため、指導者・スタッフを育成します。また、全国大会等に出場する選手・団体を支援します。

基本方針4 スポーツを通じた人と人との「つながり」と「交流」の推進

「するスポーツ」のみならず、「みるスポーツ」「ささえるスポーツ」での人の出会い、関わり合いを通して、人の交流・仲間づくりを進めます。

●推進体制と進行管理

本計画を推進するため、市民、スポーツ団体、常陸大宮市の各主体の役割を明確にし、相互の連携を図りながら各事業に取り組みます。また、市民アンケート等で市民の意向を踏まえながら、施策の評価、内容の見直し等を行います。